

# 剣道八段受審者講習会要項

1. 日 時 令和元年10月13日(日) 午前9時開館 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館 第二武道場 (足立区綾瀬3-20-1)  
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
4. 受講資格 剣道八段受審者(令和元年11月および2年5月に八段を受審する方に限ります。)
5. 受講内容

時 刻	内 容	摘 要
10:00 ～ 10:10	挨拶	会 長
10:10 ～ 12:30	剣道実技 (140分)	模擬審査形式によるグループ別指導(4会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。 3. 全員終了後、会場別に総評を行う。 4. 受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。
12:30 ～ 13:10	昼食・休憩 (40分)	受講生に番号シールを配布する。
13:10 ～ 14:55	剣道実技 (105分)	模擬審査(2会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。
14:55 ～ 15:15	休 憩 (20分)	
15:15 ～ 15:55	指導稽古 (40分)	
15:55	挨拶・解散	解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。

※ 都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 5,500円(弁当代、保険料含む)
7. 申 込 各団体は、令和元年9月28日(土)までに受講料を添え、一括申込下さい。  
〒168-0073 杉並区下高井戸1-3-14 ハイムMYM201  
杉並区剣道連盟 FAX 03-6304-7423
8. 個人情報  
保護法への  
対応 申込書に記載される個人情報(登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢  
段位等)東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録団  
体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲  
示用紙等)に公表することがある。
9. 携 行 品 剣道具
10. そ の 他 (1) 講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。  
(2) 指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。  
(3) 主催者は、講習中の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)、傷害保険に  
加入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよ  
う手配する。この場合の治療費は本人が負担する。  
(4) 駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等  
をご利用下さい。